

現在、住宅ローンをご利用中でもお申込みOK!

JAらくらく ローンシリーズ

	JAらくらく リフォームローン	JAらくらくリフォームローン 太陽光発電システム設置専用プラン	JAらくらく 無担保住宅ローン
お使いみち	①住宅の増改築、改装、補修(住宅に付帯する施設等の住宅関連設備の設置等を含む)のための資金。 ②他金融機関等からお借入中のリフォームローンの借換資金および新規の上記①の合算資金。 ③他金融機関等からお借入中の住宅ローンの借換資金と上記①の合算資金。(住宅ローンの借換資金のみは対象外) ④上記①～③の資金と同時に、家電・家具を購入または買い替えをするための資金。	①太陽光発電システム(50kw未満)購入資金。 ※全量買取・余剰買取とも可 ②上記①にかかる借換資金。 ③上記①にかかる住宅の増改築、改装・補修(住宅に付帯する施設等の住宅関連設備の設置等を含む)のための資金。 ④上記①～③の資金と同時に、家電・家具を購入または買い替えをするための資金。 ⑤上記①と連結する蓄電池購入資金。	①住宅の新築・購入(中古住宅も含む)。 ②既に居住している住宅に隣接する土地(道路を挟んだ対面の土地も対象)、または底地の購入。 ③他金融機関等の住宅ローン(有担保)のお借換。 ④上記①～③と同時に行う新規の増改築・改装・補修。 ⑤上記①～④に付随する諸費用等。
お借入資格	○お申込時の年齢が満18歳以上65歳以下であり、最終返済時の年齢が満79歳以下の方。 ○継続して安定した収入がある方。 ○当JAが指定する保証会社(株式会社ジャックス)の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。		○お申込時の年齢が満18歳以上65歳以下であり、最終返済時の年齢が満79歳以下の方。 ○継続して安定した収入がある方。 ○借換の場合は、対象ローンについて、返済実績が5年以上あり、かつ直近1年間に返済遅延のない方。 ○当JAが指定する保証会社(株式会社ジャックス)の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
お借入金額	○10万円以上1,500万円以内とし、1万円単位とします。(自営業者の方は1,000万円以内)		○50万円以上1,000万円以内とし、1万円単位とします。 ○ただし、借換の場合は、50万円以上2,000万円以内とします。なお、自営業者の方は資金使途にかかわらず50万円以上1,000万円以内とします。
お借入期間	○6か月以上20年以内(1か月単位) ○借換資金のみの場合は借換元契約の残存期間が最長となります。(借入期間の延長不可)		○6か月以上20年以内とし、1か月単位とします。 ○ただし、他金融機関から借入中の住宅資金のお借換の場合、対象ローンの残存期間に3年加算した期間を上限とします。
お借入利率	○変動金利を適用いたします。お借入後の利率は、基準日(4月1日および10月1日)の基準金利(住宅ローンプライムレート)により、年2回の見直しを行います。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。		
返済方法	○元利均等返済 ※お借入金額の50%以内でボーナス併用可(10万円単位)。		
担保	○不要です。		
保証人	○株式会社ジャックスの保証をお受けいただけますので原則として不要です。		
保証料	○融資利率に含ませていただきます。		
団体信用生命共済(保険)	○借入者は原則として団体信用生命共済(保険)にご加入いただけます。(共済(保険)掛金は当JAが負担いたします。)ただし、お借入金額500万円以内かつお借入期間15年以内の場合、加入は任意となります。 ○お借入者のご負担で、9大疾病補償保険、三大疾病保障特約付団体信用生命共済、長期継続入院特約付団体信用生命共済、がん保障特約付団体信用生命共済、ワイド団体信用生命共済にもご加入いただくことができます。		○借入者は原則として団体信用生命共済(保険)にご加入いただけます。(共済(保険)掛金は当JAが負担いたします。) ○お借入者のご負担で、9大疾病補償保険、三大疾病保障特約付団体信用生命共済、長期継続入院特約付団体信用生命共済、がん保障特約付団体信用生命共済、ワイド団体信用生命共済にもご加入いただくことができます。
手数料	○繰上返済を行う際には、当JA所定の繰上返済手数料が必要となります。詳しくは、店頭または当JAホームページにてご確認ください。		
その他	○審査結果によっては、ご希望に添えない場合があります。 ○店頭にて返済額の試算を承っております。 ○金融情勢により適用金利を変更させていただく場合があります。 ○ローン商品の詳しい内容については、店頭またはホームページに「商品概要説明書」をご用意しております。		

お申込みに必要な書類

- ご本人さまが確認できるもの
 - 運転免許証または健康保険証
 - 年収の確認ができる書類
 - 給与所得者：源泉徴収票またはその他の公的証明書
 - 自営業者：納税証明書(その1・その2)または確定申告書(税務署受付印あり)ほか
- 見積書・契約書
- 他社返済予定表および残高証明書または通帳(借換の場合)

◎詳しい内容のお問い合わせ・お申込みは

JAとびあ浜松

お役立ち情報満載!!

JAとびあ浜松

検索

